

街の



秋の交通安全運動の集い

9月19日、イオン柏ショッピングセンターで「つがる市交通安全のつどい」が150人の市民が参加し開催されました。

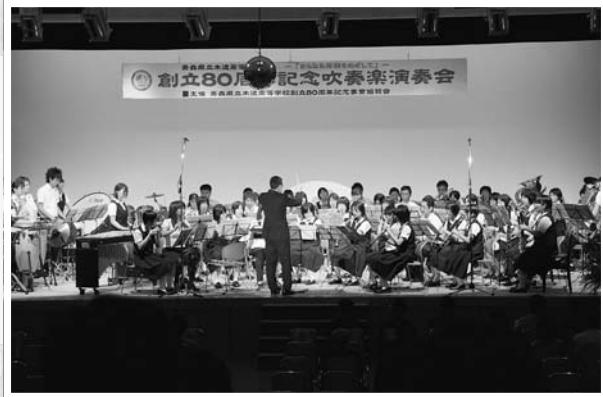
地区交通安全協会会長より県知事からのメッセージの伝達があり、木造北保育園、柏第一保育所の園児によるアトラクションが行なわれ、最後に館岡子供交通指導隊と柴田子供交通指導隊が「右側を歩き、道路で遊ばない、飛び出さない、信号を守ります」と交通安全宣言をしました。

80周年記念吹奏楽演奏会

9月8日、県立木造高等学校創立80周年を記念して、「松の館」で吹奏楽部とOBO会「フレンドリー」が共演しての演奏会が行われました。

会場には、卒業生ら木造高校に縁のある市民約200人が訪れ、吹奏楽に聞き入っていました。

演奏会は、クラシック・吹奏楽の名曲を中心に行われ、後半には演歌メドレーも披露され大いに盛り上りました。



第4回地域安全ウォーキングin車力

9月16日、第4回地域安全ウォーキングin車力が行われ、市内外から参加した約150名が5km、15km、21kmの3コースに分かれ、交通安全・防犯の願いを込めて歩きました。

雨が降りしきる中、参加者は黄金色に色づいた稲穂を眺め自分のペースで完歩を目指して歩き、ウォーキング後は、むらおこし拠点館「フラット」でとろろご飯としじみ汁を食べ雨に濡れた体を暖めています。



森田少年野球チームが市長を訪問

9月20日、森田クラブ少年野球チームが福島市長を訪れ、今年の大会結果を報告しました。

同チームは、県内で開催された軟式野球大会では優勝、準優勝、また東北大会への出場など輝かしい成績を残しました。

市長は「大変すばらしい成績です。この結果に満足しないで来年は一つでも多く勝つことを目標にがんばってください」と選手を激励しました。



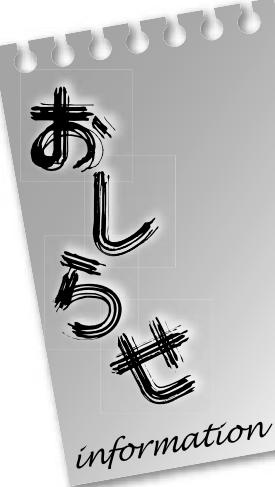
赤ちゃんふれあい教室

10月2日、森田町福祉センター「あーすとぴあ」で、木造西中学校の「赤ちゃんふれあい教室」が開催されました。

生徒16人が4班に分かれて、10人の赤ちゃんの世話をしながらお母さんの代役を務めました。

5ヶ月から2歳5ヶ月までの赤ちゃんと一緒に遊んだり、着替えをさせたりして、生徒たちは赤ちゃんの温もりと命の尊さを肌で感じていました。

生徒たちは「赤ちゃんって、あったかい」と話していました。



便利な口座振替を 利用しましょう

口座振替で国民年金保険料を納める
と、指定した口座から毎月自動的に引き
落とされるので、手間や時間が省けて納
め忘れがなく、便利・安心・確実です。

口座振替での1ヵ月ごとのお支払いな
ら、その月の保険料をその月の末日に引
き落とす早割制度を利用すると月額50円
の割引になりお得です。（※一部免除の承
認を受けている方は早割制度をご利用で
きません）。

1年分前納では35550円割引、6カ
月前納では960円割引されます。（※
現金で前納される場合は、1年分・6カ
月分以外に、その他の期間の前納も可能
です）。

手続きは簡単です。年金手帳や納付書
(基礎年金番号の分かるもの)、預貯金
通帳、金融機関への届出印をお持ちのう
え、指定口座のある金融機関や郵便局、
社会保険事務所の窓口へ「口座振替納付
申出書」を提出するだけです（申込用紙
を社会保険事務所へ郵送することもでき
ます）。

口座振替の申込用紙（振替方法の変更
も同じ申込用紙となります）は、納付書
に綴られているほか市町村・各金融機関
に綴られているほか市町村・各金融機関

の窓口や社会保険事務所に備え付けてい
ます。

次のようなときは、忘れずに届出ま
しょう。

・20歳になった時

・会社を退職した時

・年金を受給していた方が亡くなった場合

・納付書を紛失した時

・年金を受給していた方が亡くなった場合

・年金を受給していた方が亡くなった場合

・年金を受給していた方が亡くなった場合

・年金を受給していた方が亡くなった場合

・年金を受給していた方が亡くなった場合

特別弔慰金の請求は お済ですか？

請求期限は、平成20年3月31日です。
この期限を過ぎますと、法律の規定に
より、特別弔慰金を受ける権利が消滅し
ます。

対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、

平成17年4月1日において公務
扶助料、遺族年金等を受ける方
がいない場合に、次の順番によ
る先順位のご遺族お一人に特別
弔慰金が支給されます。

一弔慰金の受給者
一 戰没者等の子
二 戰没者等の子
三 戰没者と生計関係を有していない
（戦没者と生計関係を有していない
かつた方は除きます）

（戦没者と生計関係を有していない
かつた方は除きます）

●受けられる方

つがる市に住所がある65歳以上の方

（昭和18年3月31日までに生まれた方）

五

前記一から四以外の三親等内の親
族（戦没者等の死亡時まで引き
続き一年以上生計関係を有していた方
に限ります）

④兄弟姉妹

給付内容 額面40万円
10年償還の記名国債

請求手続き・問い合わせ先

市役所 福祉課 電話42・2175
又は各支所 民生福祉課

●受けられない方
無料（受付時にお名前と生年月日
をお知らせください）

市で実施している総合健診で肺がん
検診や個別検診で結核検診を受けた方
及び受けようとする方。病院などで定期
的に胸部レントゲンを受けている方。

かしわユータウン宅地分譲中 最後の1区画

所在地 つがる市柏桑野木田幾世地内
区画数 1区画（総区画数37区画、分譲
面積 34番 済区画数36区画）
価格 426万9930円

所在地 つがる市柏桑野木田幾世地内
区画数 1区画（総区画数37区画、分譲
面積 34番 済区画数36区画）
価格 426万9930円

問い合わせ先
市役所 健康推進課
電話 42・2044



※詳しくは、広報10月1日「お知らせ号」をご覧下さい。

「納税作品」を展示します

11月11日（日）から17日（土）まで行
われる「税を考える週間」に合わせ、今
年も小・中学生による、税に関する入選
作品（習字・ポスター・作文）を展示し
ます。ぜひ、ご来場ください。

展示 11月10日（土）・11日（日）の2日間
場所 つがる市・西津軽郡の入選作品
作品 イオンモールつがる柏

問い合わせ先

青森県納税貯蓄組合連合会

五所川原地区支部

電話 34・2111

巡回結核検診が実施されます

今月（10月）は柏地区・森田地区・木
造地区的巡回結核検診が実施されます。
総合健診や病院で胸部レントゲン撮影
を受けていない方はこの機会に是非受け
ましょう。

●受けられる方

つがる市に住所がある65歳以上の方

（昭和18年3月31日までに生まれた方）

問い合わせ先

青森県納税貯蓄組合連合会

五所川原地区支部

電話 34・2111

大規模な土地取引には届出が必要です

国土利用計画法に基づく大規模土地取引には届出が必要となります。

届出が必要な土地取引は次の通りです。

○取引の形態

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持分の譲渡等

①都市計画区域 5000m²以上
②都市計画区域以外の区域 1万m²以上

土地の取得者は、契約を締結した日を含めて2週間以内に届出が必要です。

なお、制度の詳細については青森県整備企画課のホームページに掲載されています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/skikaku/tochi/>

アメリカ文化講座開催

問い合わせ先

市役所 企画課 電話42・2372

つがる市姉妹都市協会では、姉妹都市（米国メイン州バス市）交流の一環としてアメリカ文化講座を開催します。

お気軽にご参加ください。

内容 アメリカの文化や日常生活体験

日時 28日（水）、12月5日（水）
午後6時30分～8時

場所 「松の館」 視聴覚室
定員 20名（申込多数の場合は抽選）
参加費 無料
講師 國際交流員

※10月31日（水）までに申し込んで下さい。

申し込み・問い合わせ先

つがる市姉妹都市協会事務局

（市役所 企画課）

電話42・2372

一日技能教室開催

県立弘前高等技術専門校つがる校では、訓練内容を紹介し、実習作業等を通じて職業訓練に対する理解を深めてもらうため、一日技能教室を開催します。

日時 11月16日（金）午前9時～正午
場所 弘前高等技術専門校つがる校
(木造桜木17の2)

対象者 地域住民
実習内容 溶接課 焼き肉鉄板の製作

定員 各訓練課20名
服装 配管課 子供用いすの製作
定員 安全に実技のできる衣服やズック等を着用

受付期間 11月6日（火）～13日（火）
（土、日を除く午前9時～午後4時30分）

農業用軽油引取税免証交付申請について

平成20年に使用する農業用軽油引取税免証の交付申請を次のとおり受け付けします。

日時 11月5日（月） 午前9時～午後3時

場所 五所川原合同庁舎3階会議室
申請用紙は、西北地域県民局県税部のほか、農協等の軽油取扱店にあります。

農協等の軽油取扱店を通じて申請書を提出する方は、10月末までに希望の取扱店に依頼してください。

問い合わせ先

西北地域県民局県税部県税課
電話34・2111（内線208）

税務署からお知らせです

国税に関するご相談は、11月1日以降「電話相談センター」でお答えします。

また、税について知りたいときは、いつも手軽に税情報を入手できる「国税庁ホームページ」（ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>）をご利用ください。

なお、直接による相談を希望の方は、あらかじめ税務署に相談の日時を予約し、関係書類を持参の上、おいでください。

申し込み・問い合わせ先
県立弘前高等技術専門校つがる校
担当 中村、千葉
電話 42・2424

電話番号・問い合わせ先
五所川原税務署 電話34・3136

「市税の納付」相談を行っています

市役所収納課では、市税（市・県民税、国民健康保険税など）の「納付相談」を収納課窓口で随時行っています。

特に、国民健康保険税は未納のままにしておきますと「被保険者証」ではなく「資格証明書」の交付となり、保険医療機関で診療を受ける場合は診療費用の全額を支払うことになります。

また、今年度も個人住民税（市・県民税）の滞納者については、地方税法にもとづき、青森県（西北地域県民局県税部）に対し、徴収移管（県税部が直接徴収、差押え等を実施）をする場合があります。

是非、納付相談にお越しください。

都合によりお越しになれない場合は、ご連絡をいただければお伺いします。

問い合わせ先 市役所 収納課 電話 42-2163



果樹農家の皆さんへ

優良品種への改植を応援します!

～「平成20年度果樹経営支援対策事業」のお知らせ～

優良品目・品種への改植や園地整備などへの「果樹経営支援対策事業」を、平成20年度に実施希望の方は、次により事業の受付を行います。

日 時	場 所	
10月22日(月) 午前9時～午後4時	J Aつがるにしきた森田支店 市役所 農林水産課	電話49-7789 電話42-1109
10月23日(火) 午前9時～午後4時	J Aつがるにしきた 柏支店 市役所 農林水産課	電話25-2002 電話42-1109

1 どのような助成内容となっていますか。

何ができるの? (事業内容)	助成額はいくら?	支援を受けられる人は? (助成対象者)
1 優良品目・品種への転換 (1) 改植 ①りんごからりんご(わい化) ②りんごからりんご(普通樹) ③その他果樹(ぶどう、おうとう等) (2) 高接ぎ(すべての果樹)	定額(32万/10a) 定額(16万/10a) 補助率1/2 補助率1/2	産地計画で位置づけられた 担い手農業者
2 小規模園地整備(すべての果樹) ①園内道の整備 ②園地傾斜の緩和 ③土壤土層改良	補助率1/2	

2 助成対象の「産地計画で位置づけられた担い手」とは、どんな農業者ですか。どのような内容となっていますか。

- ◆ 事業推進に当たっては、市町村などを単位に、生産者代表、JA、市町村、県で構成する産地協議会が、将来の産地計画をつくり、担い手を位置づけることになっています。
- ◆ つがる市果樹産地構造改革計画で位置づけられた担い手とは、
①認定農業者 ②本人又は後継者が70歳未満で、果樹経営面積が80a以上
③新規就農者のいずれかに該当する農業者。

3 事業実施期間はいつからいつまでですか。

- ◆ 平成22年度までです。

4 事業にはどんな特徴がありますか。

- ◆ 集団要件はなく、個人で事業を実施できます。
- ◆ 2アールから事業を実施できます(改植・高接、土層改良の場合)。
- ◆ 自力施工ができ、工事費を軽減できます(りんごからりんごへの改植の場合)。
- ◆ 伐採～苗木植付けまでを2カ年で実施することができます(改植、高接の場合)。



5 支援を受けるには、主にどんな要件がありますか。

- ◆ 生産出荷目標の配分を受けて、計画出荷に取り組む必要があります(りんごの場合のみ)。
- ◆ 対象面積は2アール以上です(10アール以上のメニューもあります)。

6 支援対象とならないのは、主にどのようなケースですか。

- ◆ 産地計画に位置づけられていない品目・品種を改植・高接ぎした場合。
- ◆ 改植する前と同じ品種を改植・高接ぎした場合(普通樹からわい化の改植は助成対象)。
- ◆ 新植する場合(山手から条件の良い平場などへ園地を移動する「移動改植」は助成対象)。

7 事業を活用してわい化改植を行った場合の経費等はどうなりますか。

- ◆ ふじを普通樹からわい化に改植した場合は次のとおりです。
(例:10アールに苗木100本植付けした場合)

■ 経 費	・苗木100本	購入(2,000円/本×100本)	20万円		
	・支柱	購入(1,500円/本×100本)	15万円		
	・その他(伐採・抜根～苗木植付け)	自力施工	0円	合計	35万円 ①

■ 国からの補助金	・りんごからりんご(わい化)	定額(10アール)	合計	32万円 ②
-----------	----------------	-----------	----	--------

■ 農業者の自己負担	・	・	合計	3万円 ③
------------	---	---	----	-------

相談窓口・お問い合わせ先

○ 市役所 農林水産課

電話42-1109

○ JAつがるにしきた森田支店

電話49-7789

柏 支店

電話25-2002